



人と自然にやさしい
創造のみやだ

エコアクション 21

環境活動レポート 2018

宮田村

期間：2018.4.1～2019.3.31 発行：2019.9.30

※2020年1月9日改訂

環境活動レポート2018

宮田村

CONTENTS
もくじ

はじめに	…	3
1. 環境方針	…	4
2. 宮田村の概要	…	5
3. エコアクション21の対象施設と組織	…	6
4. 環境目標	…	9
5. 環境活動計画	…	11
6. 取り組み結果とその評価①	…	13
7. 取り組み結果とその評価②	…	20
8. 取り組み結果とその評価③	…	22
9. 取り組み結果とその評価④	…	24
10. 取り組み結果とその評価⑤	…	27
11. 環境関連法規の確認と有無／訴訟の有無	…	28
12. 代表者による全体評価と見直しの結果	…	31



表紙：宮田高原レンゲツツジ

標高約1,650メートル、360°見渡す限りの大自然と、展望台からの眺望、中央アルプスの絶景が魅力の高原です。キャンプ場もあり、毎年多くの人が訪れています。

6月ごろから高原いっぱいにレンゲツツジが咲き誇り、フォトコンテストも開催しています。

はじめに ~ エコアクション21への取り組み ~

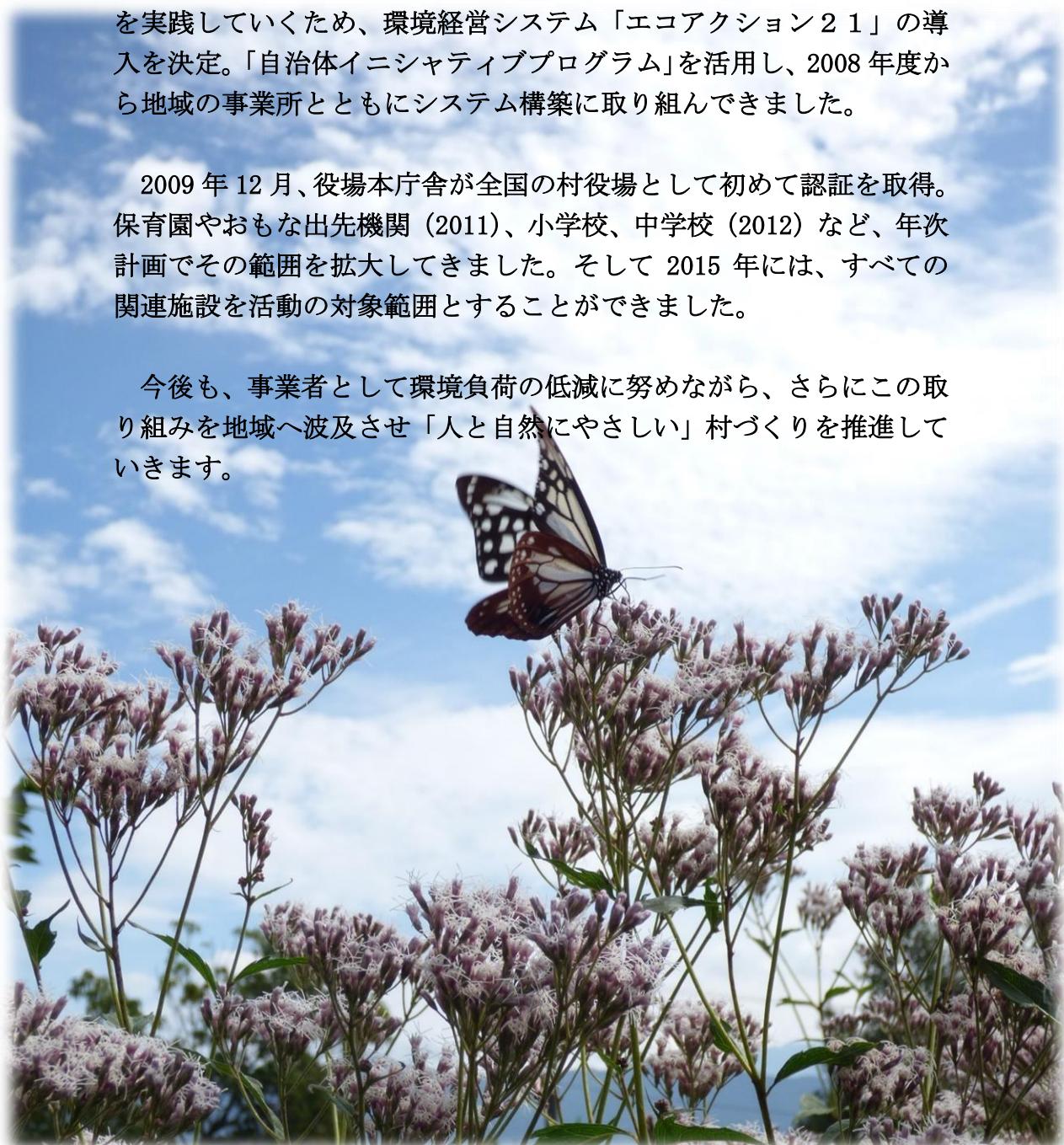
宮田村では2007年度に「第2次環境基本計画」と「宮田村役場地球温暖化防止実行計画」を策定しました。

その中で、役場とその関連機関は、地域の中でも温室効果ガスを排出する規模の大きい事業者であることをあらためて認識しました。

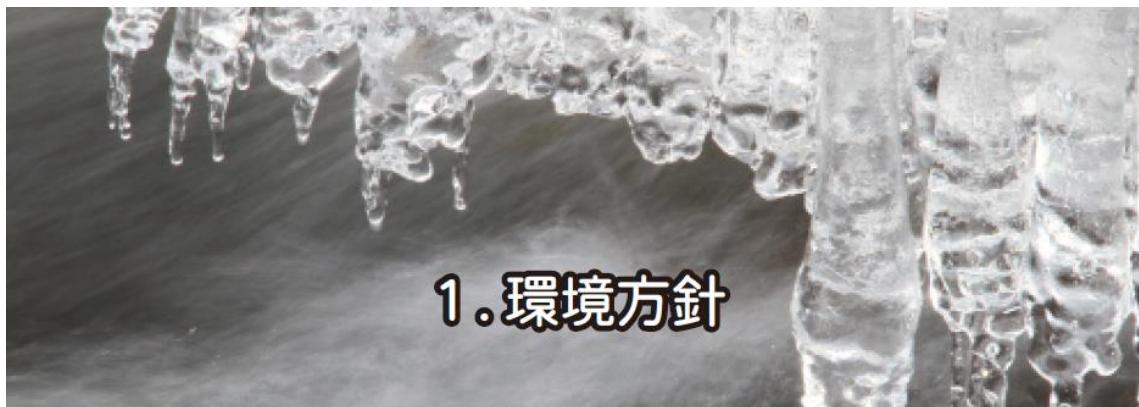
そこで、効果的・効率的に、そして継続的に環境保全への取り組みを実践していくため、環境経営システム「エコアクション21」の導入を決定。「自治体イニシアティブプログラム」を活用し、2008年度から地域の事業所とともにシステム構築に取り組んできました。

2009年12月、役場本庁舎が全国の村役場として初めて認証を取得。保育園やおもな出先機関(2011)、小学校、中学校(2012)など、年次計画でその範囲を拡大してきました。そして2015年には、すべての関連施設を活動の対象範囲とすることができました。

今後も、事業者として環境負荷の低減に努めながら、さらにこの取り組みを地域へ波及させ「人と自然にやさしい」村づくりを推進していきます。



「アサギマダラの里」 フジバカマとアサギマダラ



1.環境方針

1月：黒川の“つらら”

「人と自然にやさしい創造のみやだ」
～ 豊かな地球環境の恵みを次世代に引き継ぐために～

中央アルプスの主峰駒ヶ岳を戴く宮田村は、清らかな水と豊な緑に囲まれた美しい村です。私たちの誇りであり、共通の財産でもあるこの美しい自然を次世代に引き継いでいくことは私たちに課せられた責務でもあります。

宮田村は「人と自然にやさしい創造のみやだ」の実現をめざし、環境保全を村の重要課題と位置づけ、地球温暖化防止対策や資源循環型社会の構築などに率先して取り組みます。また、業務における環境負荷の低減のための行動指針を次のとおり定め、職員一丸となって取り組みます。

【 行動指針 】

1. 環境関連法令を順守します
2. 省エネルギー、省資源、廃棄物の減量・資源化を実践します
3. グリーン購入を積極的に推進します
4. 役場及び関連施設の本来業務にかかる環境負荷の低減に取り組みます
5. 地域の環境保全・創造に向けた施策を推進し積極的に発信します

この環境方針をすべての職員に周知し、取り組みは環境レポートとして公表します。

2013年 8月 1日

宮田村長 一、田 中 康彦



2. 宮田村の概要

2月：南アルプス仙丈ヶ岳

宮田村は長野県の南部、上伊那郡の中央に位置しています。北東は伊那市、南東は駒ヶ根市、また北西から南西にかけては木曽郡木曽町、上松町に接しています。東西 11 km、南北 3.8 kmと東西に長く総面積は 54.50km²です。

地形は太田切川左岸の扇状地である平野部と、中央アルプス木曽駒ヶ岳に至るまでの深い山地からなっており、北東に向かって緩やかに傾斜した平野部は、太田切川と小田切川、大沢川によって削られた河原面と、その間の2本の細長い台地に分かれ、山麓には幾つかの小さな扇状地が発達しています。

- **自治体名**：宮田村

- **代表者**：宮田村長 小田切康彦

- **所在地など**：役場庁舎 長野県上伊那郡宮田村 98 番地



職員数：57人（臨時職員含む） 延べ面積：3,165 m² ※付帯施設含む

- **主な出先機関**

施設名	所在地	職員数	延べ面積
老人福祉センター	宮田村 7027 番地 1	23人	1,323 m ²
村民会館	宮田村 7021 番地	16人	3,420 m ²
東保育園（こうめ保育園）	宮田村 6745 番地	48人	1,387 m ²
西保育園	宮田村 2820 番地	25人	1,063 m ²
宮田小学校	宮田村 3220 番地	54人	7,487 m ²
宮田中学校	宮田村 3474 番地	37人	6,600 m ²

- **事業活動の内容** 行政事務（6ページ参照）

- むらづくりの基本目標 「人と自然にやさしい創造のみやだ」

- 2018年度重点施策 ①活力みなぎる村づくり ②子育て支援日本一をめざす

③福祉の増進 ④安心・安全な心安らぐ村づくり ⑤女性の知恵と力を村政に活かす
⑥協働のむらづくりの推進

- **事業の規模**（2018年度最終）

- ・人口と世帯数 9,051人(-12) 3,439世帯(+50) ()内前年比
- ・一般会計決算額 39億3,285万円



3. エコアクション21の対象施設と組織

3月：中学校の梅並木

●エコアクション21の適用施設

役場庁舎		【2009認証取得】
課・係	主な業務	
議会事務局	議会庶務、交通安全、交通災害共済、統計、監査	
会計室	公共料金出納、現金出納管理	
総務課	総務係	総務、文書、行政相談、選挙、区長会、消防、防災、防犯、情報公開 条例規則管理、人事給与
	財政係	予算編成、決算、村有財産管理、指名参加願、入札、庁舎管理
創造課 みらい	企画係	総合計画、企画立案、行政評価、土地施策、交通施策、移住定住促進
	協働係	住民協働、広報広聴、CATV、情報化、消費者行政、EA21事務局
住民課	住民係	証明書発行、戸籍、印鑑、外国人登録、年金、人権擁護、後期高齢者医療 福祉医療、国民健康保険、環境保全、公害、廃棄物、飼い犬、墓地
	税務係	税収納、課税、税証明書発行、土地家屋台帳、公図、地籍調査成果
建設課	建設係	道路、水路、都市計画、建築確認申請、村営住宅管理と使用料の賦課徴収 景観、屋外広告物
	耕地林務係	森林、林道、土地開発公社
	上下水道係	上水道施設の設備管理と料金の賦課徴収 下水道（公共・農集排）施設の整備管理、使用料の賦課徴収
推進室 産業振興	商工観光係	商工業、企業誘致、勤労者互助会、観光協会、労政
	農政係	農業委員会、農振除外、農地転用、営農組合、畜産業、園芸

老人福祉センター		【2011認証取得】
課・係	主な業務	
福祉課	保健予防係	予防接種、検診、母子乳幼児保健 健康相談
	福祉係	介護保険、障がい者高齢者福祉 生活保護、民生児童委員



村民会館		【2011 認証取得】
課・係		主な業務
教育委員会	子育て支援係	子ども相談、保育園、学童保育
	学校教育係	学校教育、教育援助、青少年育成
	生涯学習係	社会教育、公民館、人権教育 図書館、文化財



東保育園	【2011 認証取得】
------	-------------



西保育園	【2011 認証取得】
------	-------------



宮田中学校	【2012 認証取得】
-------	-------------

宮田中学校

上下水道施設 【2013 認証取得】	
管理担当課・係	主な業務
建設課 上下水道係	上水道施設：第2～9水源、浄水場、第1～2配水池、分水井、北割ポンプ場
	下水道施設：アクアランド、公共MP12箇所、コンポストセンター 第1・4～7トリート、農集MP4箇所

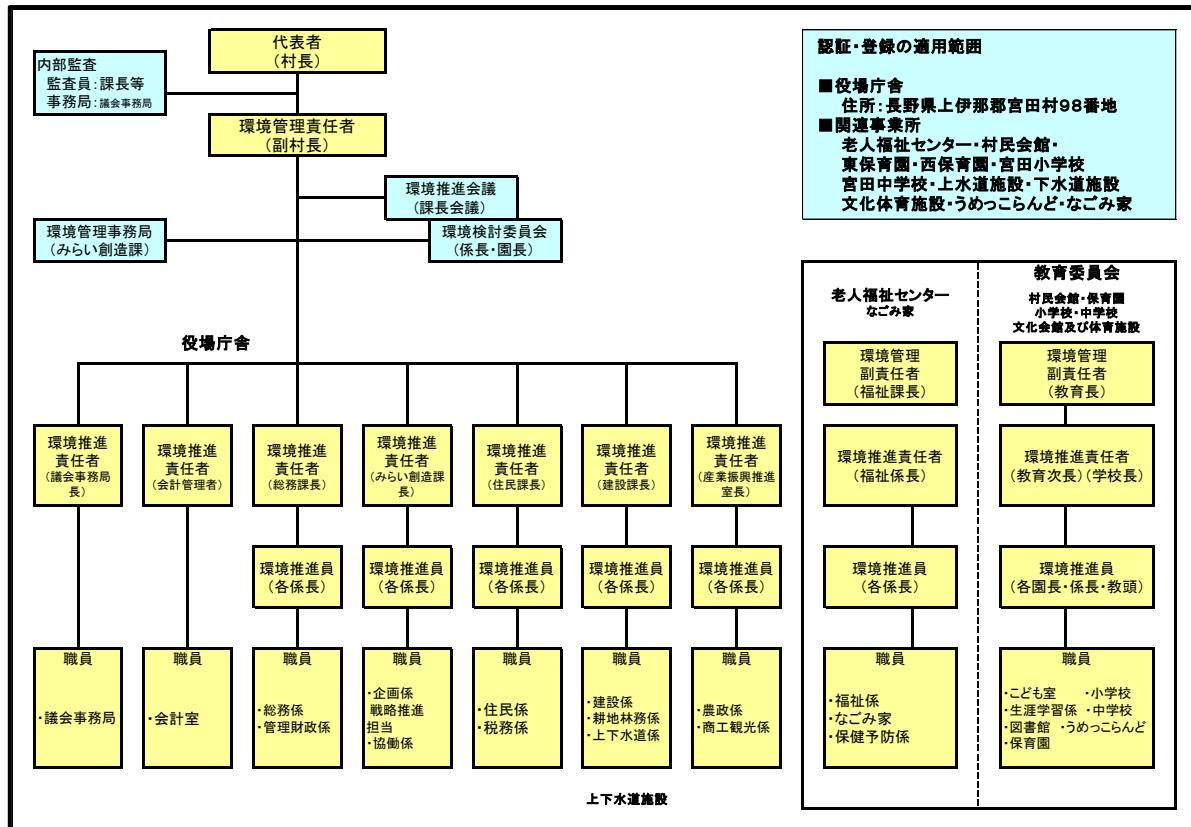
文化・体育施設 【2014 認証取得】	
管理担当課・係	主な業務
教育委員会 生涯学習係	文化会館、体育施設（体育センター、武道館、マレットゴルフ場、宮田球場、テニスコート、農業者トレーニングセンター、屋内運動場、つつじが丘グランド、中央グランド）、公園（ふれあい広場、親水公園、北の城公園、ひまわり公園、どんぐり公園、せせらぎパーク、ほのぼのパーク）

うめっこらんど	【2015 認証取得】
子育て支援施設（遊ゆう広場・学童保育・児童館）	



なごみ家	【2015 認証取得】
福祉施設	

●エコアクション21推進体制と役割分担



●役職と組織の役割

役職・組織名	役割・責任・権限
代表者	○環境経営に関する総括 ○実施及び管理に必要な経営諸資源、人材等を準備 ○環境管理責任者の任命 ○環境方針の策定、見直しと全職員への周知 ○環境目標及び環境活動計画を承認 ○全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	○EA21構築、実施、管理、代表者への報告 ○環境管理副責任者及び推進責任者の任命 ○環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を定期的に確認、評価、更正措置の指示 ○法規制等の順守状況を定期的に確認
環境管理副責任者	○環境管理責任者の補佐 ○管理範囲内での運用及び管理の責務
環境推進責任者	○管理範囲内の進捗状況、改善計画の報告 ○管理範囲内への環境方針の周知、実践及び改善 ○環境推進員の任命
環境推進員	○環境推進責任者の補佐 ○管理範囲内での運用、管理の責務
内部監査事務局	○内部監査員の任命 ○内部監査の実施と報告(実施計画の作成)
環境推進会議	○全体の進捗などを総合的に管理
環境検討委員会	○各種環境課題の検討
環境管理事務局	○EA21全般の事務 ○EA21関連書類の原案の作成、保管



4. 環境目標

4月：中央グランドの桜

●自らの環境負荷低減のための取組目標

環境目標、環境活動計画は「宮田村地球温暖化対策実行計画」と連動して設定しています。平成 20（2008）年度から 24（2012）年度（27（2015）年度まで計画期間延長）の前計画の削減目標である「2012 年度までに基準年度比 6%以上の削減」は、2012 年に目標達成したため、2015 年度は基準年を 2012 年度と設定し、基準年比 3%減に取り組み、エネルギー使用量で目標を達成し素晴らしい成果を上げました。

前計画による取り組みを引継ぎ、2016 年度から基準年を 2014 年度と設定した新たな実行計画を策定し、「令和 2（2020）年度の温室効果ガス排出量を平成 26（2014）年度比で 8.7%削減」を環境目標と設定しました。また、温室効果ガスの削減に間接的効果が見込まれる省エネなどの関連項目も、同率の削減目標となっております。

①エネルギー使用量等の削減目標

（1）二酸化炭素排出量の削減

2018 年度目標：基準年（2014）比 5.1%削減

【長期目標：2030 年度までに同 26%削減・中期目標：2020 年度までに同 8.7%削減】

（2）メタン・一酸化二窒素排出量の削減

2018 年度目標：基準年（2014）比 5.1%削減

【長期目標：2030 年度までに同 26%削減・中期目標：2020 年度までに同 8.7%削減】

（3）総排水量（水道使用量）の削減

2018 年度目標：基準年（2014）比 5.1%削減

【長期目標：2030 年度までに同 26%削減・中期目標：2020 年度までに同 8.7%削減】

（4）廃棄物排出量の削減

2018 年度目標：基準年（2014）比 5.1%削減

【長期目標：2030 年度までに同 26%削減・中期目標：2020 年度までに同 8.7%削減】

（5）コピー使用量の削減の削減

2018 年度目標：基準年（2014）比 5.1%削減

【長期目標：2030 年度までに同 26%削減・中期目標：2020 年度までに同 8.7%削減】

②グリーン購入調達目標

達成率：99%以上（宮田村グリーン基本方針、購入基準に基づき調達する）

③役場本来業務（事務・業務・事業）の環境負荷低減

各課や係の事務や業務、事業で発生する環境負荷を把握し、その低減のための対策と目標を個別に設定（20 ページに掲載）

●化学物質使用量削減について

化学物質は主に上下水道施設で使用をしているが、必要な量を適正に使用していく現状では技術的に削減が困難です。「エコアクション21 地方公共団体向け 2009 年版ガイドライン」に記されている通り、環境目標の策定は行わず、化学物質を適正管理と定期的な確認を行います。

●地域の環境保全・創造に向けた取組目標

各年度に行われる事務事業では、村で実施している事務事業制度評価により、目標を設定し評価を実施しています（22 ページに掲載）。

むらづくり基本目標 『人と自然にやさしい創造のみやだ』



宮田村の田園風景（稲刈り）

5. 環境活動計画



5月：麦秋の駒ヶ原

●目標実現のための具体的取り組み

(1) 電気・燃料使用量削減

- こまめな消灯に心掛け、不必要的照明使用をしないようにします。
- 性能が劣化した照明器具等は早期に修理交換します。
- OA機器等の適切な節電管理に努めます。
- クールビズとウォームビズに取り組みます。
- エアコンの設定温度の徹底を図るとともに、効率的な運用管理に努めます（役場庁舎は目標：夏28度・冬20度）。
- 暖房は、適正で効率的な運転管理を徹底します。
- 給湯器の使用時は適正な温度管理などにより節水と燃料使用の節減に努めます。
- ノー残業デーを徹底します。
- 施設ごと電気・燃料使用状況を把握して適正で効率的な運用が図れるよう常に点検します。



昼間の窓際は消灯するなど必要に応じてこまめに調整



エアコンは総務課で集中管理者しか操作できません！

(2) 公用車の適正な運用

- 駐・停車時のアイドリングストップに努めます。
- 急発進・急停止・急加速や空ぶかしをしない「エコ運転」に努めます。
- 燃料消費量や走行距離など公用車の利用状況を把握して、適正で効率的な運用が図れるよう常に点検します。
- 村内の近距離移動は、徒歩や自転車の利用促進を図ります。
- 不要な荷物の載積や、過度のエアコン使用は控えます。
- 公共交通機関を優先的・積極的に利用します。



花への水やりには雨水利用！

(3) 水道使用量の節減

- 植栽への水やりなどは雨水の利用の工夫を図ります。
- 水道水の出しつばなしをやめ、節水に努めます。
- 各施設で適切な水道管理に努めます。
- 各施設で水道使用量を把握し、漏水や節水への対策が図れるよう常に点検します。

(4) ゴミの分別徹底と排出量の抑制

- 分別収集の徹底により、燃えるごみの排出量を削減します。
- 各施設において、リサイクルボックスの設置など分別を徹底する工夫・手段に取り組みます。
- 最低限の用品・量、または詰め替えが可能な製品等を購入するように努めます。
- 3 R(ごみの発生抑制・再利用・再資源化)を推進します。



ファイルは基本的に再利用！

(5) コピー使用量・用紙使用量抑制の推進

- 両面コピーや、業務に支障がない範囲で裏紙の使用に努めます。
- 集約機能や縮小機能を利用して紙による資料保存はできるだけしないようにします。
- 内部会議のペーパーレス化を実施します。
- ファイルサーバーの有効活用により情報の共有化をはかります。



印刷機の横に裏紙
用紙入れを設置

(6) グリーン購入等の推進

- 宮田村グリーン購入基準に基づき物品などの調達に努めます。

(7) エネルギー転換の促進

- 新たな施設を整備する際には、自然エネルギーやエネルギー転換の導入を検討します。
- 各設備・器機について、省エネルギー型若しくは温室効果ガスを削減できる技術に対応したものへ転換できるよう検討します。

(8) 公共事業・イベント等での環境配慮

- イベントなど公共事業による環境負荷をできる限り少なくするように配慮します。

(9) 職員の環境保全行動の推進

- 職員への環境学習を推進します。
- 各施設で環境保全に向けた意識啓発に取り組みます。
- 施設の省エネと地域の環境意識醸成に向けたグリーンカーテンづくりに取り組みます。



毎月 9 S サブリーダー会議を実施し、
業務の効率化や環境活動について考え
実行します

(10) 9 S 改善運動の実践と推進

- 5 S にサービス、スピード、正確、節約をプラスした 9 S 活動を推進します。
- 「整理整頓」を進めます。
- 運用ルールの決定と定着を目指します。



6. 取り組み結果とその評価 ①

6月：梅雨の晴れ間

●自らの環境負荷低減のための取り組み ①エネルギー使用量等の削減

項目	2018年目標値	2018年実績値 (基準年との差)	評価	前年度比
二酸化炭素排出量	-5.1%	-0.7%	B	-4.7%
メタン・一酸化炭素排出量		-0.7%	B	+4.3%
総排水量		+3.5%	B	-9.1%
廃棄物排出量		-28.1%	A目標達成	+12.5%
コピー使用量		-3.2%	B	-14.3%

【2018年度のまとめ】

2014年を基準年度とし5.1%の減を目指して活動に取り組んできました。この期間、対象施設全体の結果として、5つの項目のうち、1項目の目標達成という結果となりました。

二酸化炭素の排出量については、対象施設全体で基準年度比増となり目標達成となりませんでした。長野気象庁台の調査「2018年（平成30年）の長野県内の天候」にもあるように、春～夏にかけて気温の高い日が続いたため、エアコンの使用量が多かったことも原因の一つであると考えられます。メタン・一酸化炭素排出量も合わせて、移住、定住、販路拡大による県外などへの公用車の使用量が増えたことにより、燃料使用量が増えたことも目標が達成できなかった原因の一つと考えられます。

しかし、二酸化炭素排出量については前年度に比べると-4.7%を記録。特に人（利用者）も多く二酸化炭素排出量の多い村民会館・東保育園・小学校・中学校については、東保育園と中学校が基準年比の目標を達成できたことが大きな原因です。取り組みの一定の効果は出ている結果となりました。

総排水量については、主に上半期に役場不凍栓や小学校体育館、東保育園の漏水が大きな原因の一つであり、定期的な点検をして早期発見と再発防止に努めます。また、夏場の平均気温が例年よりも高く猛暑日が多くなったため、保育園（特に園児の人数の多い東保育園）の水遊びの回数の増加なども原因の一つであると考えられます。

廃棄物の排出量については、例年同様一人ひとりの取り組みの結果、目標達成となっています。毎年-30%台を記録しているため、2014年の基準年からエコアクションの取り組みが完全に定着し、効果が出ていると言えます。

近年問題となっているコピー使用量は、基準年の目標数値には届きませんでしたが、前年度より大きくマイナスとなりました。会議資料のペーパーレス化や、紙ではなくファイルサーバー（共有フォルダ）を利用したデータのやり取り・保存、裏紙の利用などを再徹底するという意識付けの効果が出てきていると思われます。今後も引き続き活動を継続していきます。

●対象施設全体及び施設別の実績と評価

【評価の基準】 A：基準年度比で 5.1%以上の減少

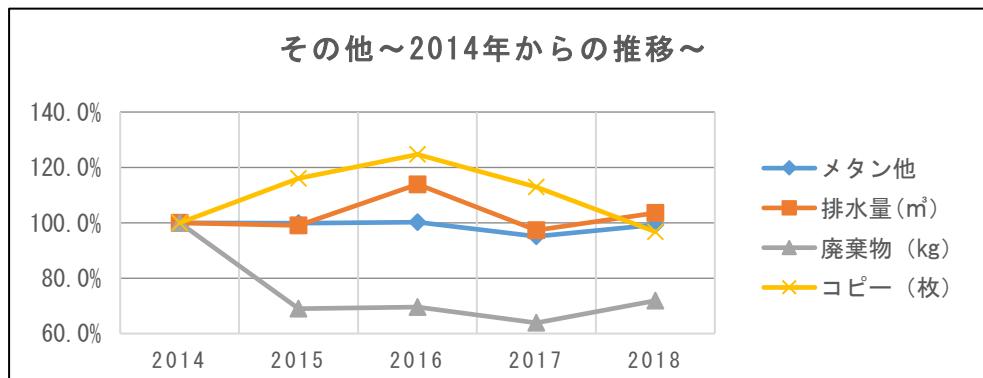
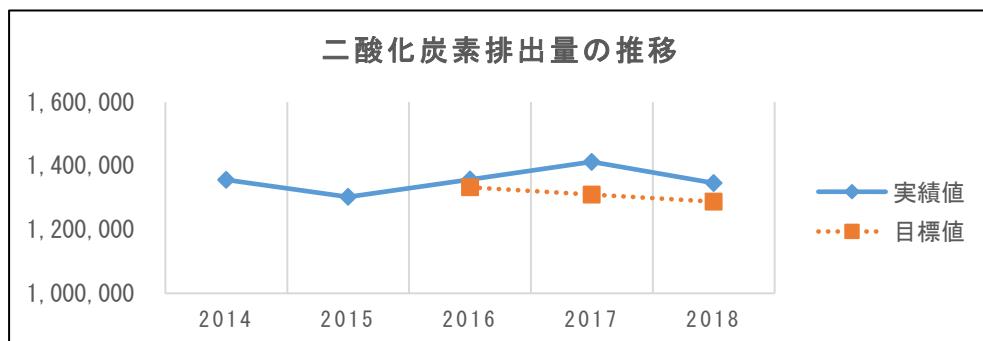
B：基準年度比で 5.1%未満の減少 または前年比では減少

C：基準年度比、前年比で増加

※電気使用量による二酸化炭素排出量は基準年 2014 年の係数を使用して比較しています。

【係数：電気 0.497、ガソリン 2.322・軽油 2.619・灯油 2.489・LPG6.001】

対象施設全体（文化会館ほか含む）								
削減項目	基準年 2014	2015	2016	2017	2018			評価
					実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素 (kg-CO ₂)	1,355,405	1,302,224	1,353,864	1,412,459	1,345,793	▲0.7%	▲4.7%	B
メタン他	936	935	938	890	929	▲0.7%	4.3%	B
排水量(m ³)	25,786	25,546	29,369	25,094	26,696	3.5%	▲9.1%	B
廃棄物 (kg)	30,852	21,292	21,457	19,702	22,159	▲28.1%	12.5%	A
コピー (枚)	1,141,630	1,324,523	1,423,388	1,288,919	1,104,640	▲3.2%	▲14.3%	B



役場庁舎										
削減項目		2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018			評価
							実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素	電気	69,255	63,583	62,675	67,610	71,920	68,059	7.0%	▲5.4%	B
	ガソリン・軽油	34,439	36,405	39,722	41,418	55,328	48,646	33.6%	▲12.1%	
	灯油	3,683	4,305	4,652	4,505	5,202	4,310	0.1%	▲17.2%	
	LPG	222	199	186	218	253	274	38.0%	8.3%	
	計 (kg-CO2)	107,599	104,491	107,235	113,751	132,703	121,289	16.1%	▲8.6%	
総排水量		721	490	511	640	679	706	44.1%	4.0%	C
廃棄物排出量		3,405	4,068	3,747	4,990	3,943	4,054	▲3.1%	▲2.8%	B
コピー使用量		616,152	652,303	837,291	880,887	766,971	689,234	5.7%	▲10.1%	B



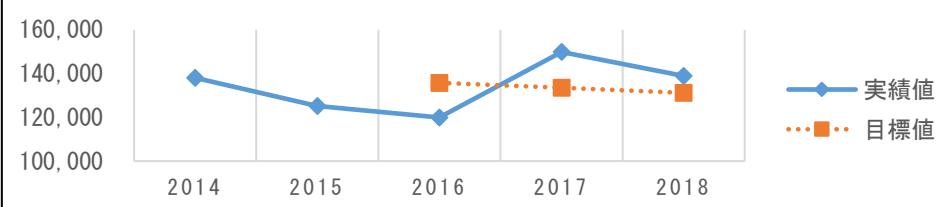
老人福祉センター										
削減項目		2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018			評価
							実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素	電気	9,967	10,621	9,775	11,244	16,088	16,382	54.2%	1.83%	A
	ガソリン・軽油	1,507	1,887	2,110	2,183	-	-	-	-	
	灯油	28,403	23,329	11,957	13,739	8,711	7,056	▲69.8%	▲19.0%	
	LPG	352	364	233	209	363	232	▲39.3%	▲36.1%	
	計 (kg-CO2)	40,229	36,201	24,075	27,375	25,162	23,670	▲34.6%	▲5.9%	
総排水量		330	354	328	323	339	400	13.0%	18.0%	C
廃棄物排出量		610	496	607	641	288	243	▲51.0%	▲15.6%	A
コピー使用量		108,756	140,242	136,387	178,636	196,813	154,566	10.2%	▲21.5%	B



村民会館

削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018			評価
						実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素	電気	119,351	131,802	118,273	112,916	149,326	138,970	5.4%	▲6.9%
	ガソリン・軽油	6,099	5,660	6,333	6,548	-	-	-	-
	LPG	625	634	594	451	505	489	▲22.9%	▲3.2%
	計 (kg-CO2)	126,075	138,096	125,200	119,915	149,831	139,459	1.0%	▲6.9%
総排水量		849	827	793	719	814	1,052	27.2%	29.24% C
廃棄物排出量		1668	2103	1995	1720.4	1772	1532	▲27.15%	▲13.5% A
コピー使用量		154,913	167,899	158,573	156,152	166,440	126,861	▲24.4%	▲23.8% A

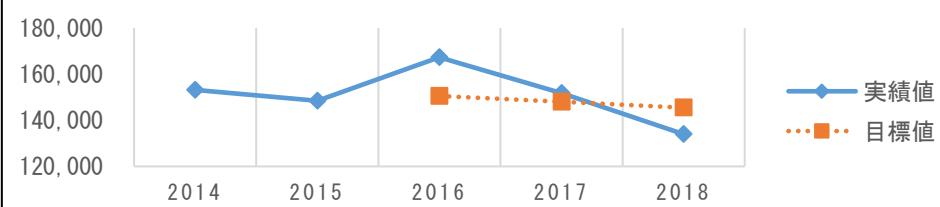
二酸化炭素排出量の推移



東保育園

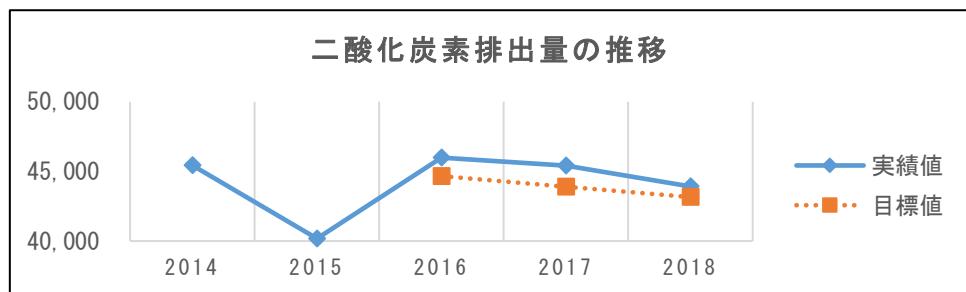
削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018			評価
						実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素	電気	131,344	130,482	128,923	148,204	132,074	116,775	▲10.5%	▲11.6%
	灯油	10,566	11,300	11,300	11,193	10,824	8,450	▲25.2%	▲21.9%
	LPG	8,750	11,341	8,157	7,869	8,859	8,740	▲22.9%	▲1.34%
	計 (kg-CO2)	150,660	153,123	148,380	167,267	151,757	133,965	▲12.5%	▲11.7%
総排水量		3,401	3,237	3,996	3,901	4,249	4,188	29.4%	▲1.4% B
廃棄物排出量		4,798	3,752	1,989	2,254	2,431	2,388	▲36.4	▲1.8% A
コピー使用量		21,753	19,218	26,581	17,206	16,969	16,474	▲14.3	▲2.9% A

二酸化炭素排出量の推移



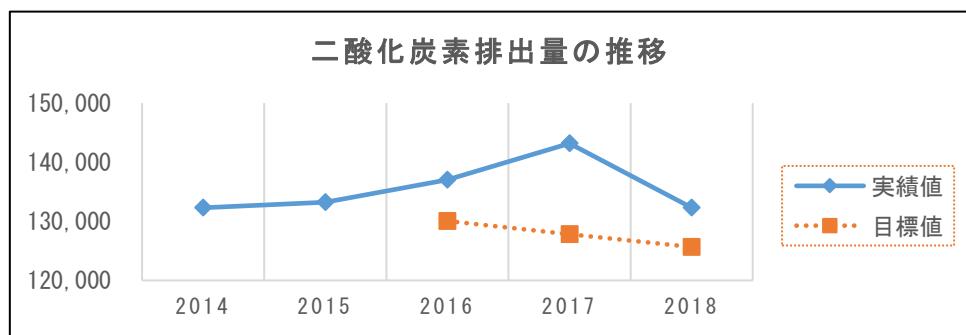
西保育園

削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018			評価
						実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素	電気	42,584	37,337	34,060	35,448	36,590	36,057	▲3.43%	▲1.5%
	ガソリン・灯油	5,443	8,097	6,117	10,538	8,814	7,865	▲2.9%	▲10.8%
	計(kg-CO2)	48,027	45,434	40,177	45,986	45,404	43,922	▲3.3%	▲3.3%
総排水量	2,596	2,269	2,008	1,836	1,775	1,847	▲18.6%	4.1%	A
廃棄物排出量	3,991	3,264	1,317	2,078	1,362	2,051	▲37.2	50.6%	A
コピー使用量	12,877	8,783	8,060	13,447	12,527	12,485	42.2%	▲0.3%	B



小学校

削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018			評価
						実績値	基準年比	前年比	
二酸化炭素	電気	56,986	59,418	60,903	61,080	64,004	61,878	4.1%	▲3.3%
	灯油	60,271	58,173	58,516	62,890	65,801	57,249	▲1.6%	▲13.0%
	LPG	14,937	14,702	13,794	13,063	13,369	13,171	▲10.4%	▲1.5%
	計(kg-CO2)	132,194	132,293	133,213	137,033	143,174	132,298	±0%	▲7.6%
総排水量	10,317	9,850	10,307	11,834	10,028	9,639	▲2.1%	▲3.9%	B
廃棄物排出量	10,013	10,220	6,593	5,845	5,462	6,499	▲36.4%	19.0%	A
コピー使用量	55,327	54,347	44,828	31,460	26,359	16,163	▲70.3%	▲38.7%	A



中学校		2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018			評価
削減項目	実績値	基準年比	前年比							
二酸化炭素	電気	81,298	83,773	83,841	84,664	85,727	74,412	▲11.2%	▲13.2%	A
	灯油	43,467	39,107	35,667	41,819	44,602	41,959	7.23%	▲5.9%	
	LPG	9,090	8,379	8,324	7,840	7,218	7,261	▲13.4%	0.6%	
	計(kg-CO2)	133,855	131,259	127,832	134,324	137,547	123,631	▲5.8%	▲10.3%	
総排水量	6,149	5,819	4,653	5,943	5,318	5,331	▲8.4%	0.2%	A	
廃棄物排出量	6,450	6,949	5,044	3,929	3,659	4,355	▲37.3%	19.0%	A	
コピー使用量	163,241	98,838	112,803	112,607	62,413	58,345	▲41.0%	▲6.5%	A	



うめっこらんど		2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018			評価
削減項目	実績値	基準年比	前年比							
二酸化炭素	電気	-	25,860	26,425	23,838	24,934	23,424	▲9.4%	▲6.1%	B
	灯油	-	5,515	6,829	7,781	5,068	6,438	16.7	27.1%	
	計(kg-CO2)	-	31,375	33,254	31,618	30,001	29,862	▲4.8	▲0.5%	
総排水量	-	284	229	203	175	192	▲32.4	9.7%	A	
コピー使用量	-	13,009	12,958	31,254	38,530	28,748	121.0%	▲25.4%	B	

なごみ家		2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018			評価
削減項目	実績値	基準年比	前年比							
二酸化炭素	電気	-	2,403	2,158	2,060	2,080	2,183	▲9.2%	4.9%	A
	ガソリン・灯油	-	2,308	2,130	2,618	702	1,809	▲21.7%	157.7%	
	LPG	-	1,015	867	750	692	674	▲33.6%	▲2.6%	
	計(kg-CO2)	-	5,726	5,155	5,428	3,474	4,665	▲18.5%	34.3%	
総排水量	-	306	302	432	612	632	106.5%	3.3%	C	
コピー使用量	-	-	1,749	1,739	1,897	1,764	-	▲7.0%	-	

上下水道施設									
削減項目	2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018			評価
						実績値	基準年比	前年比	
電気・軽油	574,502	532,165	538,757	523,629	548,695	549,624	3.3%	0.2%	C
総排水量	1,312	1,406	1,534	1,242	1,231	1,214	▲13.7%	▲1.4%	A

文化・体育施設									
削減項目		2013	基準年 2014	2015	2016	2017	2018		
							実績値	基準年比	前年比
二酸化炭素	電気	59,087	55,810	58,806	47,123	42,246	41,549	▲25.6%	▲1.66%
	ガソリン・軽油	1,965	1,330	781	963	1,196	1,173	▲11.9%	▲1.9%
	灯油	4,943	3,185	3,594	1,732	2,055	563	▲82.3%	▲72.6%
	LPG	115	146	184	140	118	83	▲42.9%	▲29.3%
	計(kg-CO2)	66,110	60,471	63,365	49,958	45,615	43,367	▲28.3%	▲5.0%
総排水量		1,418	1,584	1,235	1,298	1,191	1,495	▲5.6%	25.5%
									A



小田切川のマス釣り大会

7. 取り組み成果とその評価 ②

7月：宮田高原のアザミ

●自らの環境負荷低減のための取り組み ②グリーン購入調達

環境物品等の調達の推進等に関する法律「環境に配慮した物品の調達」（グリーン購入）に基づいて、村でも「宮田村グリーン購入基本方針及び環境配慮型製品購入基準」を定め、その方針・購入基準によるグリーン購入を2009年12月から開始しています。2018年度の実績と評価は以下のとおりです。

評価の基準 A:達成率 99%（目標達成） B:95%以上 99%未満 C:95%未満

グリーン購入達成率 評価 B

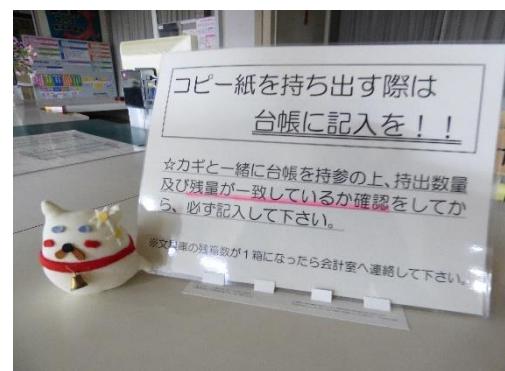
購入品の種類	役場	老福	村会	こうめ 保	東保	西保	小学	中学	計
紙類	96.4	100.0	100.0	64.4	93.8	99.3	100.0	99.6	100.0
文具類（共通）	88.2	50.0	100.0	66.7	99.3	100.0	100.0	100.0	100.0
文具類（ファイル）	100.0	0.0	100.0	-	100.0	-	100.0	100.0	100.0
文具類（封筒）	27.3	0.0	-	-	-	-	-	100.0	100.0
OA機器	100.0	-	100.0	100.0	-	-	100.0	100.0	100.0
照明	100.0	-	-	0.0	-	-	-	-	100.0
公用車	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
消火器	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-
新エネルギー設備導入	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計（%）	95.2	69.0	100.0	65.3	94.0	99.3	100.0	100.0	97.4
総購入数	768,890	16,192	9,681	986	5,024	2,946	758,340	543,146	2,105,205
グリーン購入数	731,681	11,171	9,681	644	4,722	2,946	758,340	543,146	2,051,120

共通のコピー用紙や文具類は、役場で一括購入をしています。そのため全施設の合計値で評価をしています。役場で一括購入している物以外は特注品や特別な物品が多いいため、それ以外の施設ではグリーン購入の規定に適応しない物もあり、達成率が低くなっているところもあります。特に購入数の多い紙類では、広域で共同発注した印刷物や、村独自の規格の特注品（封筒等）のあった施設が低い達成率となっています。

しかし、全体的に100%に近い達成率になっていて、全体的にグリーン購入が定着してきていると判断できます。



文具庫は品目別に管理。一括購入をしている会計室では、コピー用紙はもちろん、何かを文具庫から持ち出す時には台帳（記録簿）に必ず記録をする。



会計室の案内→

なお、2018年12月に行われた中間審査において、2010年に設定した「宮田村グリーン購入基本方針及び環境配慮型製品購入基準」が古いとの指摘を受け、環境省が2019年2月に制作した「グリーン購入の調達者の手引き」に基づき、2020年4月から新たな基準でグリーン購入の取り組みを始める予定です。



8. 取り組み結果とその評価 ③

8月：こもれ陽の径 ヤマアジサイ

●自らの環境負荷低減のための取り組み ③役場本来業務の負荷低減

本来の業務で発生する環境負荷は、部署ごと「ピックアップシート」を使って状況の把握、確認を図っています。

ピックアップシートでは、把握した環境負荷を、対応により4つに分類します。そのうち、「当面維持せざるを得ないもの（△）」と「既に軽減のための取り組みが定着しているもの（★）」、「取り組む余地がある（○）」、「低減に向けて重点的に取り組む（◎）」と分類し、それぞれ具体的な取り組み方法と目標を設定しています。

今年度、目標を設定して取り組んだものと、その評価は以下のとおりです。

評価の基準 A:目標達成 B:一定の効果あり C:取り組み方法の見直し必要

事務や業務の環境負荷軽減

担当 事務・業務	環境負荷の 状況	低減のための取り組み		分 類	評 価
		2018 目標	2018 実績		
【総務課】 コピー機の 管理	役場庁舎のコピー機2台 で年間で 880,887 枚を使 用している	補正予算、実施計画など審議のペーパレス化を図る 認証機能・統計機能を利用 したコピー枚数の管理、カラ ーコピー使用者の管理等(ペ ーパレス化)。	(2018 実績) 689,234 カウント: 昨年度比▲10.1%。 PDFによる資料閲覧等ペーパレスが進んでいる が、さらなる削減を要する。	★	B
【みらい課】 広報推進 委員会	広報推進委員会での用紙 大量使用	資料の事前配布。プロジェクトを利用した会議でペーパレス化を図る。	年間約 1,300 枚(6 枚/回平 均 × 18 人分 × 12 回)の削 減。	◎	A
【福祉係】 なごみ家管理	業務量(イベントや事業) が増えていることからコピ ー使用量が年々増加。昨 年は基準年比+196.2%。	裏紙利用。広報では HP や有線・文字放送など紙を使わない方法をとる。 昨年度より▲(マイナス)数 値を目指す。	基準年比+121.0%、昨年度比▲25.4%。基準年比は 相変わらずプラスだが、取り組みにより昨年度比 は大きくマイナスにできた。引き続き取り組む。	◎	B

事務や業務の環境負荷軽減

【産業振興 推進室】 ワインまつり	大量のワイン飲み残し。使 い捨てグラスによる大量 のごみ発生防止	参加者へのワイングラス持参による安易な飲み残し・ごみの減量	★	B
		呼びかけを行いワイングラス持参率7割を目指す。		
【東保育園】 本来ごみになっ てしまう物を使 っての製作活動	昨年度より廃棄物排出量 が7.8%増加してしまった	行事に使う物や普段の遊びの中でも、本来ごみで捨ててしまう物(給食室で出るおやつのカップや牛乳パック等・昨年使った飾りつけ)を使って遊びや飾りつけをする	★	A
		基準年度は達成しているので、昨年度より▲(マイナス)数値を目指す。		
【小学校】 職員会の資料	職員会議資料を毎回紙で用意している。1回の会議で47部必要	今年度より職員会議の資料のペーパーレス化を実施する	◎	A
		重要・緊急な物の紙による資料を用意する。前年度より▲(マイナス)数値を目指す。		
【中学校】 グリーンカーテンづくり	エアコン使用による夏場の電気代上昇	グリーンカーテンの設置を行い、自然の力をを利用して節電に心がける	◎	B
		全校生徒が毎日集まるランチルームの暑さ対策。前年度より電気量削減を目指す		

多くの住民の協力のもと行う「グリーンカーテン」の取り組みについて

グリーンカーテンコンテストは、省エネ対策とエコ意識の高揚、うるおいのある街並みづくりにつなげようと、村内事業所や一般家庭を対象に毎年開催。2018年は一般の部に19件、団体の部に18件の応募がありました。

今年も多くの人がグリーンカーテンに挑戦してもらえるようにと、村の子どもたち（小学2年生）が、村民の皆さんに無料配布するため「アサガオの種まき」を行ってくれました。苗には、かわいいメッセージをつけて役場窓口に設置。一般住民はもちろん、保育園や小学校や中学校、保育園などにも配布しました。この活動は、住民有志の「ふれあいフリーマーケット実行委員会」の皆さん協力のもと行い、村全体でグリーンカーテンづくり取り組んでいます。



小学生児童の苗植え



苗はかわいいメッセージつき



役場窓口で行った苗配布の様子



9. 取り組み成果とその評価 ④

9月：ソバの花と中ア

●地域環境保全・創造に向けた取組みの実績と評価

各事業は宮田村が行っている平成30年の事務事業評価により評価しています。

評価対象事業のうち、地域の環境保全と創造に向けた事業を「宮田村環境基本計画」(2008年3月策定：第2次)に基づき、体系的にまとめました。

事務事業評価の評価基準

事務事業の課題を浮かび上がらせ、効率や効果の改善を図ることなどを目的に実施。目標値として掲げられた指標の達成状況のほかに、ニーズやコスト、効果なども項目ごとに判定し、事業全体を総合的に以下の区分で評価している。

A：良好に実施されている B：改善の余地あり

C：改善を要する D：抜本的な見直しが必要

(1) 資源循環型社会の構築を目指します						
担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			評価
			2017 実績		2018 目標	
住民課	一般ごみ 収集処理 業務	可燃ごみの収集と焼却処理	回収量	947 t	940 t	929 t
		不燃ごみの収集と処理	回収量	122 t	120 t	138 t
		資源ごみ回収	回収量	536 t	540 t	532 t
	ごみ減量化事業	一般家庭ごみの減量化	1人1日 排出量	509 g	509 g	500 g
		ごみ処理費用の有料化 (ごみ袋購入チケットの配布)	チケット配布に 対する使用率	71 %	65 %	68 %
		生ごみ処理機購入補助	累積台数	603 台	620 台	615 台
教育委員会	学校給食 運営事業	地元産食材の利用拡大 (小学校)	地元食材使用率 (重量)	64.5 %	65 %	65.8 %
		地元産食材の利用拡大 (中学校)	地元食材使用 率 (重量)	62.6 %	65 %	64.7 %

(2) 美しく豊かな自然を守り将来へ引き継ぎます

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			評価
			2017 実績	2018 目標	2018 実績	
住民課	公害対策事業	水質検査 河川水：10 地点 4 回／年 山岳水：6 地点 1 回／年 地下水：4 地点 1 回／年	各地点各項目とも基準値達成率	100 %	100 %	100 % A
建設課	林業振興事業	森林保全巡視	巡視回数	12 回	12 回	12 回 A
		ウッドチッパーの貸出		9 回	一回	8 回
	森林整備事業	森林整備 (民有林の除伐・間伐・下刈・植林)	整備面積	4.5 ha	12 ha	40 ha B
		ペレットストーブ補助		1 件	2 件	0 件
推進室 産業振興	村有林造林事業	村有林の維持管理 (民有林の除伐・間伐・枝打ち・下刈)	整備面積	7.3 ha	14 ha	7.5 ha A
	観光振興事業	駒ヶ岳を中心とした観光資源の整備	観光地美化活動の実施	1 日	3 日	2 日 B
	登山道整備事業	登山道の修繕	整備実施	2 件	一 件	1 件 B

(3) 地球環境保全活動を推進します

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			評価
			2017 実績	2018 目標	2018 実績	
みらい課	環境対策事業	環境マネジメントシステム認証取得の促進 (EA21 取得補助)	EA21 認証取得企業数累計	5 社	6 社	5 社 A
		村全体で取り組む環境対策事業	参加者数	924 件	1,035 件	2,052 件

(4) 安心して暮らせる生活環境を守ります

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標			評価
			2017 実績	2018 目標	2018 実績	
建設課	上水道事業	水源の有効活用	有収率※	70.3 %	— %	74.4 % A
	下水道事業	快適な住環境確保のための下水道施設整備と維持管理	公共水洗化率	97.7 %	— %	97.6 %
			農業水洗化率	98.8 %	— %	98.9 %

※配水量に対する料金の徴収対象となった使用水量の割合。数字が高いほど漏水等によるロスが少ない。

(5) 環境保全の人づくり・地域づくり

担当	事務事業	主な事業内容	評価の目安となる指標				評価
			2017 実績		2018 目標	2018 実績	
みらい課	広報事務	村からの情報発信	配布率	82.6 %	83.6 %	80.6 %	B
	情報化推進	電子申請・届出サービス	利用件数	12 件	— 件	0 件	A
		メール配信システムの運用	登録者数	2,412 人	2,450 人	2,483 人	
建設課	ケーブルテレビ事業	村広報番組の作成・放送	加入世帯	52.9 %	54.0 %	51.4 %	A
	街並みづくり支援事業	住民による道路環境美化	取組件数	19 件	19 件	19 件	A



こまくさ橋から見る紅葉



10. 取り組み結果とその評価 ⑤

10月：ヤマソーピニオン

●次年度（2019年度）への取り組み内容

「宮田村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」をもとに引き続き活動に取り組みます。平成28（2016）年度から令和2（2020）年度までの5年間の計画期間に平成26（2014）年度比8.7%削減の目標に近づくため、一人ひとりの省エネ意識をさらに高めるために9S活動と連携した活動に取り組みます。

来年度は、年々上昇する夏場の猛暑対策に小学校と中学校を始めとした村内核施設にエアコンを設置するため、1年間電気使用量（二酸化炭素の排出量）の増加を検証。2020年度から適用が始まる環境省が新たに打ち出した「エコクション21 ガイドライン2017版」と合わせて、新たな計画策定と活動の見直しを検討していきます。

また、EA21に取り組む公共団体として、大きな目的でもある地球の環境保全と創造に向けた取り組みを、さらに拡大をして展開する必要があります。「みやだエコポイント」や「グリーンカーテンコンテスト」なども活用して、子どもたちへの環境教育とその成果を、家庭や全村へ広げる事業展開ができるように取り組みます。



11. 環境関連法規等の確認と遵守評価 / 訴訟の有無

11月：村の特産 リンゴ

環境関連法規制への遵守状況は次のとおりです。役場庁舎及び対象施設に関する法違反・訴訟は過去5年間ありません。また、宮田村役場および各関連施設に関する環境についての苦情はありませんでした。

●オフィス活動及び施設管理関連法規

法規制の名称	要求事項	該当施設	評価
水質汚濁防止法	貯油施設（タンク）の事故時の対応と届出	全施設	○
下水道法	公共下水道区域内、排水設備の設置義務	全施設	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業者の責務：事業活動に伴う廃棄物の適正処理 廃棄物の減量化等 保管基準の順守：囲い接地60cm×60cm以上表示、飛散、流出、地下浸透、悪臭防止 特別管理産業廃棄物（注射針等の感染性） 他のものが混入しない措置	全施設	○
労働安全衛生法	建築物の維持管理、職場における労働者の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成促進、労働災害の防止 化学物質等の表示及びリスクアセスメントの義務化	全施設 上水道 小学校 中学校	○
消防法	危険物保管の指定数量以上の許可申請 危険物保管の指定数量以上の危険物取扱者の届出 消防設備の定期点検	全施設	○
毒物及び劇物取締法	保管管理（盗難紛失防止・表示・管理記録の設備等）	小学校 中学校 上の宮浄水場	○
地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	区域の自然的・社会条件に応じた温室効果ガス排出の抑制のための施策の推進、自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置、区域の事業者・住民への情報の提供その他の措置	全施設	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	自然的・社会的条件に応じて、環境物品等への需要の転換を図るための措置を講ずるよう努める 毎年度、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成するよう努める	全施設	○

循環型社会形成推進基本法	廃棄物の抑制、循環資源の適正な循環的な利用	総務課	○
	再生品を使用すること等で循環型社会の形成に自ら務める		
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）	エネルギーの合理的かつ適切な使用に努めるとともに、区域の自然的・社会的条件に応じて、経済性に留意しつつ価格以外の多様な要素も考慮して、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約推進に努める／地方公共団体における温室効果ガス等の排出の削減に考慮した契約の推進に関する方針を作成するよう努める	総務課	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（改正フロン法／フロン排出抑制法）	・業務用エアコン、冷蔵冷凍庫の設置場所の維持保全、四半期に1回以上の簡易点検（一定基準以上の機器は業者による定期点検）とその記録の保管、漏えい防止措置・フロン類の適正かつ確実に行われるよう必要な措置を講じるよう努める	総務課 各施設	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	容器包装廃棄物の排出を抑制するよう努める／容器包装廃棄物の分別収集、分別基準適合物の再商品化等を促進するよう努める	総務課	○
特定家庭用機器再商品化（家電リサイクル法）	特定家庭用機器をなるべく長期間使用し、特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努める／特定家庭用機器廃棄物を排出する場合は、収集運搬等をする者に引き渡し、料金の支払いに応じる	総務課	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車をなるべく長期間使用し、使用済み自動車となることを抑制するよう努める／自動車の購入に当たって、再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択するよう努める／使用済みとなった自動車を引取業者に引き渡さなければならない／リサイクル料金を資金管理法人に対し預託しなければならない	総務課	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル）	使用済小型家電などを分別して排出し、認定事業者など再資源化を適正に実施する者に引き渡すよう努める	総務課	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	容器包装廃棄物の排出を抑制するよう努める／容器包装廃棄物の分別収集、分別基準適合物の再商品化等を促進するよう努める	総務課	○
特定家庭用機器再商品化（家電リサイクル法）	特定家庭用機器をなるべく長期間使用し、特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制するよう努める／特定家庭用機器廃棄物を排出する場合は、収集運搬等をする者に引き渡し、料金の支払いに応じる	総務課	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車をなるべく長期間使用し、使用済み自動車となることを抑制するよう努める／自動車の購入に当たって、再資源化等の実施に配慮して製造された自動車を選択するよう努める／使用済みとなった自動車を引取業者に引き渡さなければならない／リサイクル料金を資金管理法人に対し預託しなければならない	総務課	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル）	使用済小型家電などを分別して排出し、認定事業者など再資源化を適正に実施する者に引き渡すよう努める	総務課	○

●公共事業関連法規

法規制の名称	要求事項	該当施設	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	建設工事等における事業者の責務 建設工事等に伴う廃棄物の適正処理 廃棄物の減量化等	全部署	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	建設等に係る分別解体等及び再資源化等の促進	全部署	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	自然的社会的条件に応じて、環境物品等への需要の転換を図るために措置を講ずるよう努める 毎年度、環境物品等の調達の推進を図るために方針を作成するよう努める	会計室 総務課	○
資源に有効な利用の促進に関する特別措置法（資源有効利用促進法／改正リサイクル法）	事業または建設工事の発注を行う際して原材料等の使用の合理化を行うとともに、再生資源および再生部品を利用するよう努める 製品を長期間使用するよう努めるとともに、使用済み製品を再生部品として利用し、建設工事に係る副産物を再生資源として利用することを促進するよう努める	総務課	○

●環境保全・創造関連法規

法規制の名称	要求事項	該当施設	評価
環境基本法	環境の保全に關し、国の施策に準じた施策及び区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し実施 事業活動における公害防止など	住民課 みらい 課	—
自然環境保全法	環境基本法に定める環境の保全についての基本理念にのっとり、自然環境の適正な保全が図られるよう努める	住民課 みらい 課	—
地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策法）	区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出の抑制等のための施策の推進 自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置 区域の事業者・住民への情報の提供その他の措置	みらい課	○
環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境活動・環境教育法）	環境保全の意欲の増進及び安協教育の推進に関し、区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し実施	住民課 みらい 課	—
環境情報の提供の促進等による特定事業者等環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）	自らの環境配慮等の状況を公表するよう努める 自然的社会条件に応じた環境に配慮した事業活動の促進のための施策を推進するよう努める 毎年度、前年度の環境配慮等の状況をインターネット等により公表するように努める	住民課 みらい 課	○
循環型社会形成推進基本法	自然的社会条件に応じた循環型社会の形成のために必要な施策を、総合的、計画的な推進を図りつつ実施する	住民課	—



12月：宮田ワイン紫輝

「人と自然にやさしい創造のみやだ」の実現と「村民の皆さまのために」

年々達成すべき目標数値が高くなってきてているとはいえ、目標未達成の項目が増えてきたことは残念に思う。

近年問題になっていた増え続ける二酸化炭素排出量については、温暖化が叫ばれる現在の世の中で、前年度より減少したことは取り組みの効果が出たと思うが、依然として目標達成には程遠い現状である。目標に近づくよう 9 S 活動と連携し、職員一丸となつて省エネに取り組まなければならない。

エコアクションの取り組み、9 S の推進は、活動することが目的ではなく、いずれも手段であるということを再認識し、「村民の皆さまのために」を念頭に個々の自覚を高め、推進してほしい。

エコアクション認証 10 年目を迎える、職員の間にも「これ以上何をすればよいか分からない」という活動の停滞感やマンネリ化が出てきていることも否めない。

令和 2 (2020) 年度からは環境省が新たに打ち出した「エコアクション 21 ガイドライン 2017 年版」の適用も始まると同時に、村で設定した 5 年間の計画期間も終わりを迎える。これを機に、再度職員全体の意識改革と活動の見直しを行い、P D C A サイクルを継続的に回し、具体的な行動計画と力強い活動により、活力あふれる村づくり、住んでみたい・住んでよかった・住み続けたい宮田村づくりにつなげていくことを期待する。

宮田村長 小田切 康彦

